

## 第2章 まちづくり分野の設定と基本方向

### 第1節 まちづくり分野の設定

まちづくりのテーマは「豊かな自然を未来につなぐいきいきとした元気な礼文づくり」です。このテーマの実現のためにまちづくりの分野を次の6分野に分け、それぞれの基本目標を次のとおり設定しました。なお、テーマ及び基本目標は、前期計画から継続しています。

さらに、本計画においては、定住対策を推進するために「**産業創出と人口増加をめざして**」をテーマの副題として設定し、定住対策にかかる関連施策及び事業実施計画についてはそれぞれの「分野（項目）別施策の方向」に計上しています。

私たちは、この目標を実現するために最大限の努力を傾注して、自然と共生し、町民との協働による魅力あるまちづくりに取り組みます。

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| 1. 基盤        | 「人と自然」調和のある基盤づくり       |
| 2. 産業        | 郷土の魅力を活かした産業づくり        |
| 3. 保健・医療・福祉  | 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり |
| 4. 生活環境      | 安心が未来につながる環境づくり        |
| 5. 教育・文化     | 未来を担う人づくりと文化にふれあうまちづくり |
| 6. 地域づくり・行財政 | 協働と連携による活力に満ちた地域づくり    |

### 第2節 分野別まちづくりの基本方向

#### 1 「人と自然」調和のある基盤づくり 〈基盤〉

地域環境に配慮して、豊かな自然と調和のとれた安全性や利便性の高い基盤整備を推進し、未来に向けて安心感が漂うまちづくりをめざします。

自然環境と調和のとれた土地利用

(1) 土地の有効利用と定住環境の確保

自然環境と調和のとれた土地利用を推進し、限られた土地資源と空き家住宅等を有効活用した住環境等の整備により定住環境の確保を図ります。

#### 安心・安全な国土保全をめざして

##### (2) 土砂災害防止対策の推進

治山・治水の調査や整備、既存施設の維持管理に努め、住民の生命・財産を守り緑豊かな生活環境の保全・形成を図ります。

#### 人と自然にやさしい花の島の創造

##### (3) 自然環境の保全

礼文島にある世界基準の自然を守り活用するため、「礼文島いきものつながりプロジェクト」を中心に人と自然に優しい活動を展開します。

#### ゆとりと憩いを求めた森林整備をめざして

##### (4) 森づくり

保養の場、水源涵養の場として計画的な整備や維持管理を図ります。

#### 快適で安全な道路整備をめざして

##### (5) 道路網の整備

住民活動や産業活動の基盤となる道路網の効率的な整備を図ります。

#### 機能の充実と親しみのあるみなとづくり

##### (6) 港湾の整備

港湾の老朽化対策とともに交流人口の増加、防災・減災に対応できる施設整備を図ります。

#### 地域の公共交通の確保と安定化をめざして

##### (7) 交通機関の充実

陸上、海上、航空交通機関の連携強化に努め、交通網の整備や各路線の利用促進を図ります。

## 高度な情報通信システムの有効利用

### (8) 情報通信基盤の充実

高度情報化社会に対応するため、情報通信基盤の利活用を促進するとともに、利便性の向上を図ります。

## 2 郷土の魅力を活かした産業づくり 〈産 業〉

地域活力の源は産業の発展にあります。町内産業の連携により地産地消を多角的に推進し、礼文発商品の開発など郷土の魅力をとり込んだ産業の振興をめざします。

### 地域活力を支える水産業をめざして

#### (1) 水産業の振興

基幹産業の基地となる漁港・漁場整備とともに就業者対策、流通対策を積極的に推進します。

### 地域の活性化とつるおいをめざして

#### (2) 商工業の振興

消費者のニーズや多様に変化する社会情勢に柔軟に対応していくための漁業や観光業等異業種とのネットワーク化を推進します。

### 島の魅力を活かし観光新時代の扉を開ける

#### (3) 観光の振興

礼文島らしい滞在・体験情報のPRや施設整備により観光宿泊数の確保を図るとともに、2015年の北海道新幹線就行や2020東京オリンピック開催等のトピックを確実に捉えグローバルかつ積極的な誘客事業を推進します。

## 3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり 〈保健・医療・福祉〉

少子高齢社会に順応した福祉と医療を充実し、健康で生きがいのある生活と子どもやお年寄り、障がい者にやさしい、思いやりと安心のあるまちづくりをめざします。

## 子どもが健やかに育つ環境づくり

### (1) 児童福祉の充実

女性の社会進出が進むなど子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。このため、子育て支援を地域全体で取り組める環境づくりを推進します。

## みんなが支えるいきいきとした高齢社会をめざして

### (2) 高齢者福祉の充実

高齢者本人の自己実現を支援し、積極的な社会参加と住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

## 共に参加し共に広げる笑顔の輪

### (3) 障がい者福祉の充実

障がい者が安心して暮らせるために、地域において支えあえるネットワークの形成を図ります。

## 地域の福祉力を高める思いやりの心

### (4) 地域福祉の充実

思いやりのある地域福祉の充実をめざし、少子高齢化社会に順応した地域の福祉力を高めます。

## 健康で安心して暮らせるまちづくり

### (5) 健康づくり

ライフステージに応じた健康づくりを推進し、様々な計画と一体感を持って、町民一人ひとりが暮らしやすい環境づくりを推進します。

## 安心して暮らせる医療体制づくり

### (6) 地域医療の充実

町民が安心して暮らせる社会の実現に向けた医療の安定的な確保と高度医療・専門医療や救急救命と連携した医療の充実を図ります。

#### 4 安心が未来につながる環境づくり 〈生活環境〉

将来にわたって安心して暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、離島の不便性を感じさせない、快適でやすらぎが実感できる継続的な事業を展開します。

##### 安全で安定した給水

###### (1) 簡易水道の整備

安全で安定した水道水の供給のため、効率的な維持管理を考慮した施設整備を図ります。

##### 自然を思いやる下水道の整備

###### (2) 下水道の整備

快適な生活環境の改善や川、湖、海の水質汚濁の防止を図るため、適切な下水道の維持管理と合併浄化槽の整備による水洗化の啓発・普及を推進します。

##### 「安心な暮らし」の創造

###### (3) 居住環境の整備

公営住宅制度の本来の目的である低所得者層への住宅確保を第一に、老朽化する公営住宅の解消、現有住宅の適切な維持管理や住環境へのニーズの改善を図ります。

##### 清潔で住みよいまちづくり

###### (4) 廃棄物処理体制の充実

循環型社会の形成を担うと同時に適正な廃棄物処理を行ない衛生的でみんなが安心して暮らせる生活環境を整えます。

##### 安全・安心な防災対策をめざして

###### (5) 防災対策の充実

自然災害に備えた避難施設等の充実と住民や関係機関と連携した防災体制を確立し、災害に強い町づくりを推進します。

## 交通事故と犯罪のない明るいまちづくり

### (6) 交通安全・防犯対策の推進

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、家庭、地域、学校や関係機関と連携し一丸となって交通事故防止と犯罪防止を図ります。

## 暮らしを守る消防・救急体制の充実をめざして

### (7) 消防・救急体制の充実

町民の生命財産を守るため消防施設の整備と消防体制を充実するとともに町民の防火意識の高揚を図ります。

また、救急救助施設の整備や救急救命士の養成など救急体制の充実を図ります。

## 5 未来を担う人づくりと文化にふれあうまちづくり 〈教育・文化〉

次代を担う子どもたちの豊かな個性を生かした学ぶ力を育み、町民が生涯に学べる環境づくりに努め、ふるさと礼文に根ざした教育と文化にふれあうまちづくりをめざします。

## こぞって学びふれあって広がるふるさとづくり

### (1) 生涯学習の推進

町民の多様な学習活動を総合的かつ体系的に支援するため、環境づくり・人づくり・ネットワークづくりの充実を図ります。

## 個性を活かし楽しく学べる学校づくり

### (2) 学校教育の充実

学校施設の整備や子ども一人ひとりの基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を伸ばし豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力を養い、生涯を通じて学び続ける意欲や態度を育てます。

## 互いに学び支えあい新しい時代のふるさとをめざして

### (3) 社会教育の充実

家庭・学校・地域・行政が協働し、多様な地域課題の解決と学習要求に応える

体制を整備し、効果的な事業展開を図ります。

#### 気軽に楽しめる生涯スポーツをめざして

##### (4) 社会体育の充実

誰もが気軽に参加し、親しむことのできるスポーツやレクリエーション活動の提供と健康づくりのための生涯スポーツ活動を推進します。

#### 郷土に根ざした魅力あふれる文化の創造

##### (5) 芸術文化の振興

優れた芸術・文化に親しむ機会を確保し、魅力的な文化活動の創造を目指し、地域に根ざす多様な文化活動を推進します。

#### ふるさとの宝に親しみ、守り伝えるために

##### (6) 文化財の保護と活用

指定文化財と文化遺産の保護・保存に努め、確実に後世に継承するとともに、島の宝として地域、観光両面における認知度の向上と積極的な活用を図ります。

#### 礼文高校のさらなる魅力化によるふるさと創生

##### (7) 礼文高校の存続と人づくり

礼文高校のさらなる魅力化によって、町内唯一の高等教育機関を維持し、ふるさと創生に貢献する人材を育成します。

## 6 協働と連携による活力に満ちた地域づくり 〈地域づくり・行財政〉

人材の育成と町民自らの町づくりとを育み、住民と行政が協働しつつ行政力を高め、町民ニーズにしっかりと応えることのできる町づくりをめざします。

#### いきいきとした自主的な町民活動をめざして

##### (1) 地域コミュニティ・町民活動の支援

地域コミュニティ組織の運営活動や町民が組織する団体等における自主的な

町づくり活動及び人材育成を推進します。

#### 協働と連携による行政運営をめざして

##### (2) 地域主権型社会に対応した行政の確立

行財政基盤を強化し行政サービスを安定的に提供するため、定住自立圏の形成など様々な形態の広域連携を推進し、地域主権型社会に的確に対応した行政を推進します。

#### 将来を見据えた財政運営の推進

##### (3) 健全な財政の確立

事務事業の計画的な実施に努め、義務的経費等の節減や起債発行の抑制、補助金や交付金制度の活用による的確な財源の確保により、健全財政の運営を図ります。